



運送事業者が取り組むべきドライバーの健康管理のポイント

主要疾病に関する スクリーニング検査での疾病の把握

健康起因事故は重大事故につながりやすく、各事業者はドライバーの健康状態を良好に保ち、安全確保に向けて取り組まなければなりません。事故防止策として国土交通省の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル(以下、マニュアル)」に沿って、運送事業者によるドライバーの健康増進・管理について紹介します。今回は「主要疾病に関するスクリーニング検査における疾病の把握」をテーマに、マニュアルで運送事業者に義務付けられている内容、さらに進んだ健康管理を実践するためのポイントについて、東京海上日動リスクコンサルティング株式会社の花島健吾上級主任研究員に解説してもらいます。

*スクリーニング検査：無症状の者を対象に、疾患の疑いのある者を発見することを目的に行う検査。

スクリーニング検査で主要疾病の疑いを早期に発見

SAS(睡眠時無呼吸症候群)をはじめ、心臓疾患や脳疾患など重大な健康起因事故につながる恐れのある疾病は、定期健康診断だけでは必ずしも発見できません。マニュアルではそれらの疾病を着実に早期に発見するために下記のようなスクリーニング検査の実施を推奨しています。

なお、マニュアルではスクリーニング検査の実施自体は義務ではなく“推奨”としながらも、検査によって一定の病気を

かかると見られたドライバー(以下、リスク者)については、医師の診断や面接指導を受診させることが“必要”としてあります。そして、医師から「要精密検査」「要治療」といった診断が出た場合、運行管理者はこれらを把握するとともに、診断結果に基づくリスク者の乗務に関する意見を医師から聞き取る必要もあります。

■主要疾病に関するスクリーニング検査の例(抜粋)

睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査

→ 『睡眠障害』の診断が可能
検査項目：パルスオキシメトリ検査、フローセンサ検査

心臓疾患にかかる検査

→ 『心臓疾患』の診断が可能
検査項目：専門医に相談の上、必要な心電図検査

脳ドック

→ 『脳疾患』の診断が可能
検査項目：MRI、CTなどの画像検査

人間ドック※

→ 『心臓疾患』、『消化器系疾患』の診断が可能
検査項目：総合的な健康診断のため、施設により検査内容はさまざま

出典：国土交通省「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」より抜粋

※人間ドックについては、一般的な検査項目における結果を示しており、検査内容により診断可能な疾病は異なります。

ひとことにスクリーニング検査といってもその種類はさまざまです。検査の種類によって診断可能な疾病は異なるため、運行管理者は内容を確認した上で、適切な検査をドライバーに受けてもらいましょう。

スクリーニング検査のスムーズな実施に向けたポイント

①事前の説明をていねいに!

事業者がスクリーニング検査の結果を把握するには、受診者本人の同意が必要です。検査の対象者には、実施の目的をていねいに説明し、“主要疾病の早期発見が安全に仕事を続けていく上で重要なことである”ことを理解してもらいましょう。このプロ

セスを慎重に踏むことで、リスク者に対する受診勧奨をはじめ乗務可否の判断や加療状況のチェックなどをスムーズに進めることにつながります。

花島健吾 (はなじまけんご)

東京海上日動リスクコンサルティング株式会社 運輸・モビリティ本部 運輸チーム チームリーダー 上級主任研究員 博士(工学)、旅客・貨物運送事業者を中心に安全管理体制向上コンサルティングに従事、各地方バス協会、地方トラック協会等で講演多数。

②業界団体からの助成金を活用!

スクリーニング検査を実施したくても、ネックになるのは実施費用です。保険診療が適用されたとしても、多くの対象者に実施するとなると決してその負担は軽くはありません。国土交通省が実施したアンケートによると、必要性は感じつつも実際にはスクリーニング検査を受診させていない事業者は、その理由

として“高額な検査費用”を挙げていました。こうしたスクリーニング検査の一部費用について、全日本トラック協会をはじめ業界団体の助成制度が活用できますのでご確認ください。

*申し込みなどの詳細については、所属のトラック協会にお問い合わせください。
出典：国土交通省「自動車運送事業者への健康起因事故防止のための取組に関するアンケート調査結果(平成29年度)」

③リスク者のフォローを徹底!

輸送のさらなる安全性向上のために、健康上のリスクを持っているドライバー(リスク者)については積極的な受診勧奨を行いましょう。受診後、専門医から得られた情報を産業医と共有し、就業上の措置に対する判断や加療状況のチェックなど、その後のフォローの方針を決定していきます。加えて重要なことは、すべてのリスク者について積極的に生活習慣の改善を促して

いくことです。スクリーニング検査で一定の病気などにかかる所見が認められたリスク者は、主要疾病の“恐れ”があるということであり、今の生活習慣を続けることでいずれは発症してしまう可能性が高まります。発症予防の観点からも、リスク者全員にフォローを行っていく必要があります。

④生活習慣の改善には

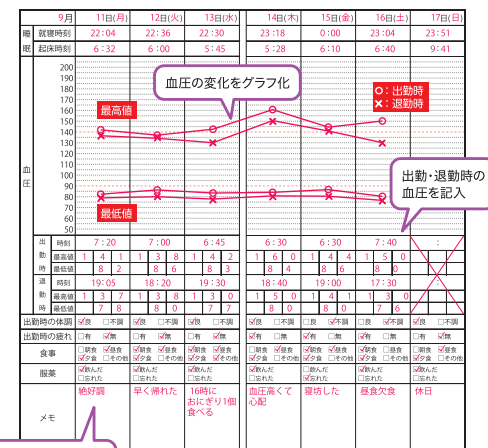
「セルフケアチェックノート」の活用も

ドライバー自身の健康に対する意識改善を促すツールとして、全日本トラック協会から「セルフケアチェックノート」が発行されています。ドライバーは右表のように毎日の睡眠状況、血圧値、体調など生活習慣に関連する内容を記入することで、自身の体調の変化を把握できます。一方、管理者もそれを活用し健康管理や運行管理に役立てることが可能です。記入例や記録用紙は、全日本トラック協会のホームページからダウンロードできますので活用してください。

セルフケアチェックノート 全ト協

出典：公益社団法人 全日本トラック協会「あなたのためのトラックドライバーセルフケアチェックノート」より作成

全日本トラック協会「セルフケアチェックノート」



スクリーニング検査を積極的に受診するよう促し その後のフォローで主要疾病の発症を防止しましょう!

日野自動車は、国土交通省認定の「運行管理者等指導講習」を実施

お客様の安全運行に貢献するため、日野自動車では「運行管理者等指導講習」を実施中です。このたび、追突事故など居眠り原因とする事故防止に貢献することを目的とした、ドライバーの睡眠改善に役立つコンテンツを追加しております。内容は、運送事業者が抱える特有の睡眠課題や、睡眠の質に関わる生活習慣に焦点を当てたものになっています。運行管理者は、自社のドライバーがその日から取り組める改善策を動画で学ぶことができます。